

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 6 9 1 - 3 3 2 3

日本共産党京都市会議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 211-2130 '17年6月11日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail [cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp)



## 民泊やこれでいいのか京のまち

### 「違法は許さない、人の住むまちを」と町内の皆さんが運動

良心的な宿泊業者をよそに、ブティック民泊が市内各地で急増中。①法律や条例の許可を得ないで営業、②許可条件を満たさず違法営業、③条件充足で違法ではないが、近隣住民への配慮に欠ける営業、等が大問題に。

未掌握、⑤その背景に、宿泊施設拡充との市長の方針。⑥更に市長は、公務を民間のビジネスに提供。違法民泊の調査をJTに委託。⑦仮に観光客増としても、旅館や地場ホテル支援等で対応は可能。

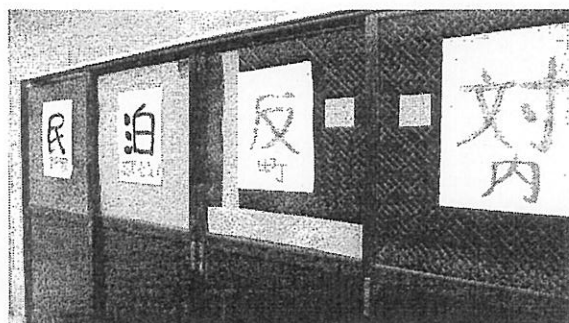
以下、南区内の二町内の活動を紹介します。

ケース。市役所へ申し入れ（以前は区役所、市へ統廃合）、市は「許可要件を欠く場合は指導する」との回答。少なくともチェックイン時、従業員の対応が許可条件ですが、配置すると口先で言っていて許可を得ながら、その後「セルフチェックイン」で、従業員不在の営業を強行しようとしています。

「仮に撤退しても別の業者がいつでも民泊を営業」乙町内ではこれから進出予定。説明会では、



安倍首相が憲法改悪を公言、一方これを許さない世論と運動が広がっています。今度の総選挙は日本の未来をかけたたかい。そんな中、6月3日、南区日本共産党演説会が開かれ、何としても日本共産党の躍進をと、こくた恵二衆院議員らが訴えました。井上市議は司会を担当。



町内での運動が広がっています。

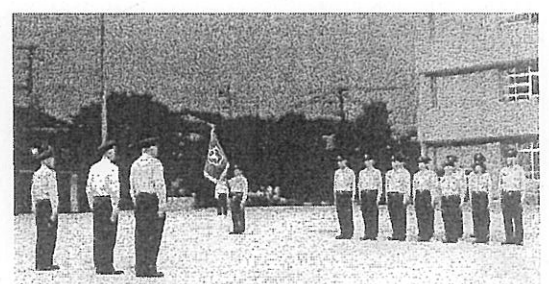


**南区ソフトボール大会**  
5月28日、南区内チームの一員として出場させて頂きました。殿田公園にて。上鳥羽チームが優勝されました。

甲・乙の所有者は、埼玉県や栃木県の住所になっており、いずれも説明会には欠席です。近年、全国各地の資産家等がマンションの一室や民家を購入・賃貸し、身近に「大家さん」が居ない物件が増えていきます。市内のある一だけが出入りする「民

泊銀座」の路地も生まれています。

**最近の相談から**  
◎ 刑務所から出所。えん罪ならたかうべし、そうでないなら深刻な反省と総括を。二度と繰り返さないとの約束と条件で今後の生活について応援中です。  
◎ 老人医療の申請で、医療の窓口3割から2割負担への軽減が実現。  
◎ 遺言の作成中です。  
◎ 家賃の供託相手が死んだ父の名になっており、書き換えてもらおうか、または契約解除もありうるかと、家主の代理弁護士から手紙。近所だから、書き換えてねと一言言えはいいの、とは思いますが。



南区・市消防団総合査閲(5/21・28)で南区代表南梅逕分団の勇姿